

お客様各位

令和2年6月3日
瀧富工業株式会社

緊急事態宣言の全面解除に伴う弊社対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月25日の政府からの新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」全面解除発表を受け、弊社営業活動の対応について以下の通りとさせていただきます。お客様、お取引先様及び全社員の健康と安全を最優先に考えた取り組みを継続してまいります。引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

営業拠点における6月1日以降の対応について

- ・本社では全社員の出勤を再開し通常営業をさせていただきます。
- ・全営業所・出張所におきましては今後も、第二・第四土曜日を閉所させていただきます。

感染防止対策(継続)について

- ・3密(密閉・密集・密接)を避けた活動をいたします。
- ・出勤前の検温を義務化し、異常のある社員については出勤を停止します。
- ・手洗い・消毒・マスク着用のエチケットを徹底いたします。

お客様、取引先様対応について

- ・レンタル機のご利用に際し、素手で触れる部分を中心に次亜塩素酸水等による消毒を実施しております。
- ・万一、社内から感染者が生じた場合は、速やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を施し、お客様と社員の安全を確保しつつ、早期に営業体制を復旧させます。当該営業所の運営に支障が出ると判断した場合は近隣営業所からの入出庫によって対応致します。



(レンタル機の消毒作業状況)

以上